

平成28年度事業計画

景気が緩やかな回復基調にあるなか、当センターの事業実績は、平成24年度をピークにして2年連続減少していた契約金額が、平成27年度はわずかながら増加に転じ、中期計画の目標値を達成することが確実にになりました。事業別では、一般労働者派遣事業、職業紹介事業及び介護保険事業が伸び、発注者別では、昨年度と同様に公共事業の減を民間事業所の増で補う結果となりました。

本年度も民間事業所からの受注拡大の傾向を十分に受け止め、迅速・的確な対応に努めながら、会員一人ひとりの就業増につなげていきます。

一方、国の平成28年度予算に目を転じると、一般会計からの補助金を減額し、労働保険特別会計からの増額や、新たに一般労働者派遣事業における就業時間の見直しなど、センター事業に求める国の考え方が一層明確になってきています。更に、平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」がスタートすることから、行政及び関係機関・団体と連携を密にしながら、参入の準備を進め、これらにより生じる雇用・就業などのニーズを的確にとらえて対応していく考えであります。

会員数及び就業率は、中期計画の目標値を達成することが厳しくなっています。会員の減少や就業率の低下は、組織の弱体化につながりかねないことから、「1会員1就業開拓運動」と「1会員1入会促進運動」を引き続き実施します。加えて、就業開拓を推進するために就業開拓員を継続配置し、就業機会の確保と拡大を図るほか、多様な就業の場の創出として、新たな独自事業について調査・研究を行います。

安全・適正就業では、安全講習会の開催や巡回パトロールなどを実施し、一層の安全確保に努めます。また、引き続き街頭PR活動、ボランティア活動、イベント等への参加、マスコミへの積極的な取材依頼などにより、センターの普及啓発活動に努めます。

そして、将来を見据えた事務局体制見直しの検討を進めるとともに、中期計画の「会員数・就業率・契約金額」の目標値を達成するため、各委員会及び地区組織並びに職群組織と連携を図りながら、事業推進に向けた活動方針に基づき、「自主・自立、共働・共助」の基本理念を中心に据えて事業運営に当たってまいります。

平成28年度 基本方針

- 1 安定的な事業運営を目指した財政基盤の確立及び中期計画の着実な推進
- 2 多様な就業機会の開拓・拡大と会員の確保
- 3 安全・適正就業の徹底
- 4 就業相談等の情報提供と会員意識の高揚
- 5 普及啓発の推進
- 6 研修・講習の充実

事業実施計画

- 1 安定的な事業運営を目指した財政基盤の確立及び中期計画の着実な推進
 - (1) 補助金の確保を目指して、上部団体とともに引き続き国及び地方自治体への支援要請活動を行います。
 - (2) 各委員会と地区組織及び職群組織との連携を図りながら、中期計画の目標値達成のため各種方策を実行し、中期計画の着実な推進に取り組んでいきます。
 - (3) 事務局体制見直しの検討を進め、平成29年4月からの移行を目指します。
- 2 多様な就業機会の開拓・拡大と会員の確保
 - (1) 「1会員1就業開拓運動」の全会員へのさらなる周知徹底を図り、新規就業の開拓に努めます。
 - (2) 理事・監事、各役員及び地域班長等による事業所、一般家庭等への「就業開拓訪問活動」を10月と3月に各地区統一して行います。
 - (3) 請負・委任契約事業のみならず、一般労働者派遣事業や職業紹介事業など発注者の希望に沿った受注契約の拡大を目指し、引き続き就業開拓員を配置します。
 - (4) 「1会員1人入会促進運動」を全会員に周知し、新規入会者の獲得に努めます。また、定期的な入会説明会を開催し、多様な就業や社会参加について情報の提供を行います。
 - (5) 女性委員会を中心として情報交換等を行い、地区の特色や要望に沿った女性の就業開拓を検討・計画します。また、女性の入会割合を高めるため、女性会員募集に積極的に取り組みます。
 - (6) 平成29年度からスタートする「介護予防・日常生活支援総合事業」への参入を視野に入れ、行政及び関係団体と連携を密にしながら、その準備を進めます。
 - (7) 多様な就業機会の確保及び地域貢献等のため、新たな独自事業について調査・研究を行います。

- (8) お客様への満足度調査を実施し、その結果を基にサービスの向上やニーズに即した事業展開に努めます。
- (9) 新潟県シルバー人材センター連合会と連携を図りながら、一般労働者派遣事業や職業紹介事業等の多様な就業形態に対応します。

3 安全・適正就業の徹底

- (1) 安全就業強化月間(7月)に各役員や職群リーダーを対象に安全講習会を開催し、各地区で開催される安全講習会(通年)には会員の年1回の受講の徹底を図ります。
- (2) 安全・適正就業について指導を行うため、安全委員・業務委員・地区代表等による地区ごとや地区を越えた相互の就業現場の巡回パトロールを実施します。
- (3) 安全意識を高めるため、安全標語等を募集し、広く啓発に活用します。
- (4) 加齢による身体機能の低下に対応するため、定期的な健康診断の受診について呼びかけます。

4 就業相談等の情報提供と会員意識の高揚

- (1) より多くの会員が就業機会を得られるよう、就業相談の実施とともに、新たに就業情報の掲示を行い、多様な就業形態の情報を提供し、希望に見合った就業の提供に努めます。
- (2) シルバー事業への理解と協力を得るため、定期的に会報を発行して会員等へ情報提供を行います。
- (3) 「自主・自立、共働・共助」の基本理念の浸透を図り、会員意識の高揚を図るため、総会をはじめ各種行事への積極的な参加を呼びかけます。

5 普及啓発の推進

- (1) 各地区においての街頭PR活動、ボランティア活動及びイベント・行事等に参加し啓発活動に努めます。
- (2) 区広報誌やマスコミへの取材依頼などによるPR活動に努めます。
- (3) 行政機関等へパンフレットを配置するほか、センターのホームページを活用してシルバー人材センター事業等の普及啓発に努めます。

6 研修・講習の充実

- (1) 「親切・丁寧・安心」をモットーに、誠実な仕事を通じてセンターの信頼を高めるよう、職群別の技術や就業先におけるマナー向上を目指した研修・講習会を継続的に開催します。
- (2) 「介護予防・日常生活支援総合事業」への円滑な参入を目指し、必要な研修・講習会の情報提供と参加促進に努めます。
- (3) 職員の資質向上を図るため、新たな事業への対応や課題解決に向けた各種研修会への参加及びセンター独自の研修を実施します。